

社会学部

(1) 教育の特色

社会学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、以下のような特色のある教育を行っています。

1. 2年次に選択したコースに所属

社会学部では、1年次に全学生が共通して「社会学」の基盤にあたる知識、社会調査に関する基礎的な知識を身につけるようにしています。したがって1年次の学びを踏まえながら、じっくり2年次以降の学びを設計することができます。そして、2年次に「現代社会学コース」「メディア社会学コース」「社会心理学コース」のいずれか1つに所属します。2年次からは3つのコースそれぞれの基礎的概念を学びながら、所属するコースの専門分野を中心に学びを深めていきます。

2. 学びが広がるコース横断型の教育課程

2年次以降は所属するコースの学びに加えて、他コースの専門科目や関連分野の授業科目を履修することで、知識を増やすとともに視野を広げて学べるように教育課程を編成しています。所属コース以外の専門分野も学ぶことで、4年間で充実した学びの成果を上げることが可能になります。

3. 実社会の様子を知る「社会学プロフェッショナル講座」

「キャリアデザイン科目」のうち、1年次に担当する「キャリアデザインⅠ」では「社会学」の学びに対する意識や、コース選択に向けての興味関心の啓発を目的に、また、2年次に担当する「キャリアデザインⅡ」では将来進路への展望、キャリア意識の形成を図ることを目的に、それぞれ「現代社会学」「メディア社会学」「社会心理学」の各分野に関連する業種等、社会の第一線で活躍している人を講師に招いた特別講義「社会学プロフェッショナル講座」を授業計画に組み込みます。

4. 学びの成果を形にする演習科目の充実

「基礎・専門演習科目」のうち、1年次に担当する「基礎演習」において、全学生を対象にグループ編成による資料収集、意見交換の取り組みを展開します。そして、3つのコースに分かれた2年次に担当する「専門演習Ⅰ」においてまず、授業導入段階の学びのオリエンテーションを全学生対象に実施し、コース単位のグループを編成して研究活動を展開します。さらに、3年次に担当する「専門演習Ⅱ」において、所属コースを超えて他コースのグループによる調査研究成果報告を聞き、また、意見交換の取り組みを展開することにより、コースを横断して学生の連携、交流の促進を図ります。

5. 社会的・職業的自立に関する支援

上記の「キャリアデザイン科目」や「基礎・専門演習科目」において、PBL 型教育（課題解決型実践的教育）を展開することで、社会学の学びを活用し、発展させるための社会的な課題を見出す観点や課題解決の手法を身に付け、社会の発展と幸せな暮らしの創造に貢献しようとする意識、使命感の醸成を図ります。

（２）取得できる免許・資格

社会学部において取得できる免許・資格は下表に示す通りです。なお、いずれの免許・資格も取得を卒業要件としません。

また、それぞれの取得に関する詳細な要件は別に要項にまとめ、取得希望者を対象とするオリエンテーション等で説明します。

	取得 区分	コース		
		現代社会学	メディア社会学	社会心理学
社会調査士	資格	◎	◎	◎
中学校教諭一種免許状 （社会）	免許	●	●	
高等学校教諭一種免許状 （地理・歴史）	免許	●	●	
高等学校教諭一種免許状 （公民）	免許	●	●	
司書教諭	資格	●	●	
司書	資格	▲	▲	▲
学芸員	資格	▲	▲	▲
認定心理士	資格			■

〈凡例〉

◎ → 所定の授業科目を履修することにより取得可能

●▲■ → 同記号の免許・資格は取得可能。別記号の免許・資格は取得できない。

(3) 卒業要件

以下に掲げる基準を満たし、合計 124 単位以上修得することを卒業要件とします。

< 共通基礎科目 >

- ・ 必修科目 20 単位を修得すること。
- ・ 合計 28 単位以上修得すること。

< 専門教育科目 >

(基盤科目)

- ・ 必修科目 34 単位を修得すること。
- ・ 合計 38 単位以上修得すること。

(専門科目)

- ・ 必修科目 6 単位を修得すること。
- ・ 所属コースの専門分野の選択科目から 20 単位以上修得すること。
- ・ 合計 38 単位以上修得すること。

(関連科目)

- ・ 必修科目 2 単位を修得すること。
- ・ 選択必修科目 1 科目 2 単位を修得すること。
- ・ 合計 10 単位以上修得すること。

(基礎・専門演習科目)

- ・ 6 単位修得すること。

(卒業研究)

- ・ 4 単位修得すること。

※ 履修科目の登録の上限は、年間 45 単位を上限とする。

ただし、免許・資格取得のために自由選択科目を履修する場合はこの限りでない。

※ 自由選択科目の修得単位数は卒業要件に含まない。

◆ 「卒業見込み」を認定するための条件

以下のいずれかの条件を満たしていない場合は「卒業見込み証明書」を発行できない。

- ・ 3 年次終了時点において、79 単位以上の単位を修得していること。
- ・ 4 年次前期終了時点で前期配当のすべての必修科目の単位が修得済みであり、101 単位が修得済みであること。